

平成 21 年度新規採択事業 評価調書

(平成 20 年度 新規採択時評価実施)

事業の概要

事業名	3・6・125 大和大路本町通		
事業区間	自：京都市東山区本町二十丁目 至：京都市東山区福稲下高松町	延長, 幅員又は面積	延長 L = 200 m 幅員 W = 14 m
総事業費	C = 1,517 百万円	完成予定年度	平成 26 年度
事業概要 (目的・内容等)	<p>本事業区間は大和大路本町通のうち本町通と鴨川東岸線を結ぶ区間であり、公共交通機関、新十条通へのアクセス道路となっているが、現道は幅員が狭く、JR奈良線、京阪電鉄本線との踏切が狭小なうえ、歩道も設置されていないことから、歩行者にとって危険な状況である。</p> <p>このため、現道を南側に拡幅し、歩道を設置することにより歩車分離を図り、歩行者の安全性の向上を図るとともに、防災空間を確保し、地域住民の生活環境の向上に寄与するものである。</p>		
箇所図			

事業を巡る社会経済情勢等

社会背景と今後の動向	<p>本事業は、平成 9 年度に策定された「新十条通地域活性化整備基本計画」の中で、新十条通トンネル上部の跡地利用（以下「上部利用」という。）として、道路の拡幅、及び歩道の設置が位置づけられている。また、新十条通が平成 20 年 6 月 1 日に供用されたことから、上部利用への注目が高まっている。</p> <p>事業区間は公共交通機関へのアクセス道路であるが、現道に歩道が設置されていないため、交通バリアフリーや歩いて楽しいまちづくりの観点から、歩行者の安全な通行の確保が求められている。</p>
市民ニーズ	<p>現道は幅員が狭く、歩道が設置されていないことから、新十条通の地元説明会の時など、地域から歩道を設置するよう要望を受けている。</p> <p>さらに、現況の道路幅員が狭小であることから、市長への手紙や市会への陳情書において、歩道設置の要望がなされているところである。</p>

上位計画から見た事業の有効性

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果と受益者
大項目	小項目		
安らぎのあるくらし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関係 の構築をめざして	市民のくらしとまちを支える 基盤づくり	東山区基本計画 伏見区基本計画 都市計画マスタープラン	・京阪烏羽街道駅へのアクセス道に歩道が設置されることにより、公共交通機関利用者の通行の安全性が向上する。

事業の要件

環境景観への配慮事項	歩道部については、透水性舗装を行うことにより、都市型水害の発生抑制を図る。
市民と行政のパートナーシップ	都市計画変更時や工事着手時期等、節目ごとに地元説明会を開催し、地元住民への情報提供や地元住民の意見の反映を積極的に進め、市民と行政とのパートナーシップを図っていく。

事業の評価結果

評価	価
	—
理由	<p>本事業の事業効果に当たる歩行者の安心・安全などについては、その効果を貨幣に換算する手法が確立されていないため、評価結果を算定することはできない。</p> <p>しかしながら、現道は京阪電鉄烏羽街道駅に接続する道路であるにもかかわらず、幅員が狭く、歩道も設置されていないことから、歩行者の通行にとって危険な状況にあり、早急に本事業を推進する必要がある。</p> <p>以上のことから、評価結果は、Aに準ずるものである。</p>

評価指標の算定結果

費用便益比（C B R）	B / C =
--------------	---------

本事業は歩道新設事業であるが、歩道設置に係る費用便益分析の算出方法が確立されていないため、事業の投資効果を示すことはできない。

事業の必要性

評価軸	評価項目	評価指標
暮らしが安心して暮らせるまちづくり	災害に強く日々のくらしの場を安全にする	■密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす
	日常生活における身近な安全や安心を確保する	■当該区間の自動車交通量が 1,000 台/12h 以上（当該区間が通学路である場合は 500 台/12h 以上）かつ歩行者交通量 100 人/日以上（当該区間が通学路である場合は学童、園児が 40 人/日以上）の場合、又は歩行者交通量 500 人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される ■照明灯が設置され夜間の安全性が向上する
	歩いて楽しいまちをつくる	■文化財に対して影響がない（埋蔵文化財調査等が実施済み）
市民のくらしを支える基盤づくり	個性と魅力あるまちづくり	■新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる ■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している
	多様な都市活動を支える交通基盤づくり	■京都高速道路、第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる ■DID 区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する ■道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている
市民の知恵と創造性を生かした政策を形成する		■審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている